

令和5年度 特別会計について

2023年4月27日

特別会計担当：野原克洋

令和4年度の各支部の研究助成金は以下の通り

各支部への研究助成金	返金	返金率
958,000円	622,517円	約65%

使い道が分からぬという問い合わせもあり、適正に助成金を運用していくために以下のようにしていきたい。

□各支部への研究助成金を一律で支払うこととする

- ・市教研などの授業者に資料代として1人あたり5000円を支払う。
- ・代議員に資料代、会議費用として5000円を支払う。
- ・返金は不要とする。

□その他、書籍購入や講師料として支払いが必要になった場合、その都度、担

当校長に相談後、主務者、会計担当に請求書を添えて請求する。

また、運営委員などが中社研に関わっての出張などがある場合、派遣依頼文や出張が分かる書類を添えて旅費を請求することができる。

岐阜県中学校社会科研究会
「各支部への助成金配分について」
内規

1 支部及び会員の研究活動のために活用することを目的とし、以下に示す運用を原則とする。これ以外の運用を考える場合は、各群市の代議員が事務局と協議をする。

(1) 授業者への補助

- ・取材に関わる旅費、資料費、書籍購入費に充てる。

(2) 各会員への活動への補助

- ・社会科教師としての資質向上のための現地取材、書籍等の購入費等
- ・研究授業に向けて、授業者も含めた会員の現地取材、書籍等の購入費等
- ・勤務時間外の研究会議費は、一人当たり「日当 800 円+旅費」とする。

(3) 会議費

- ・郊外研修、事前研修で集まる際のお茶代等

(4) 講師等への謝金、旅費

- ・ゲストティーチャーとして、授業を招く場合、あるいは、会議に講師等を招いて研修を行う場合の謝金、旅費

(5) 明確な目的がない限り、繰り越しはせず、残金は本部へ返金する。

2 各支部では、適切な会計処理をし、本部に会計報告をする。

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

授業研究委員長 関ヶ原町立関ヶ原中学校 古田 伸二

1 はじめに

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。

これまで、上記の新学習指導要領の社会科の目標の実現に向けて、各分野の特性を踏まえた「社会的な見方・考え方」を働きかせ、社会的事象の理解、考察を図ることや、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて考察、構想（選択・判断）することを大切にして実践してきた。

岐中社では、「事実に関する認識を獲得する授業」を基盤としながら、「価値に関する認識を形成する授業」の理論構築と授業実践を積み重ねてきた。昨年度、新学習指導要領と岐中社の使用している言葉や考え方の照らし合わせを行い、県内の先生方と共に理解を図った。そこで、本年度は、昨年度発行した社会科研究63号に示した「令和4年度 授業研究委員会 本年度のまとめ」を土台としながら、新学習指導要領とこれまでの中社研の理論の関連性を県内に広め、主体的に社会の形成に参画する力を育てるための適切な実践が広まっていくようにしていきたい。

2 研究内容

研究主題は、引き続き次の通りとする。

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

なお、主体的に社会の形成に参画する力を次のように定義している。

獲得した**事実に関する認識**に基づき、**価値に関する認識**を形成していくことを通じて、公共的な事柄に自ら取り組もうとする資質や能力

主体的に社会に参画する力を育成するためには、社会に対する理解があり、その上で構想（選択・判断）ができなければならない、捉えている。社会に対する理解を「事実に関する認識」、よりよい判断をすることを「価値に関する認識」ととらえ、次のように定義している（_____については、これまでの実践例を参考にした定義であるが、公民的分野にのみ実践できる可能性がある）。

事実に関する認識

知識や概念と、それらを活用してとらえた社会的事象の意味や意義、事象間の関連の考察

価値に関する認識

事実に関する認識や、相互の理解を踏まえ、**合理的な意思決定**をした価値判断の内容（個人内での意思決定）

事実に関する認識を踏まえ、**折り合いを付けながら合意形成**した価値判断の内容（集団での合意形成）

これらを身に付けさせるために、それぞれに応じた問題解決的な学習を設定する。

以上を踏まえ、研究主題を具現するための仮説は次の通りである。

中学校3年間の社会科学習において、**三分野の特質や接続を踏まえ**、「事実に関する認識」を獲得する学習と「価値に関する認識」を形成する学習を意図的・計画的に実践すれば、主体的に社会の形成に参画する力を育てることができる。

そして、昨年度までに取り組んだ研究内容を踏まえ、次の点について、研究を進めていきたい。

○社会の形成に参画する力を育てるための指導内容の明確化

（主として単元指導計画・単位時間の指導計画の作成を通して）

- ①単元構造図を用いた単元指導計画の作成
- ②学習評価や指導援助にかかる配慮事項の明確化

○社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化

(主として授業研究委員会の実践を通して)

- ①事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展
- ②価値に関する認識を形成する授業モデルの定着・発展
- ③それぞれの授業モデルにおける認識を深める場の設定

今年度も昨年度に引き続き「社会の形成に参画する力を育てるための指導方法」の①～③に着目して研究を進めることとした。まずは、現時点で岐中社が提案する二つの授業モデルと学習指導要領との関連性についてまとめた。

[岐中社が提案する二つの授業モデルと学習指導要領との関連性について]

岐中社が提案する二つの授業モデルと 学習指導要領との関連性（下線部 学習指導要領 p26 より引用）	
事実に関する認識を獲得する授業 <u>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する授業</u>	価値に関する認識を形成する授業 <u>社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する授業</u>
〔留意点〕 <ul style="list-style-type: none">・この授業は、結論は定まったものになる。（事実に関する認識の獲得）・授業の割合は次のように、想定している。（地理的分野、歴史的分野の9割、公民的分野の7～8割）	〔留意点〕 <ul style="list-style-type: none">・この授業については、結論が未だ定まっていないものになる。（価値に関する認識の形成）・主体者としてかかわる今日的な問題を話し合うことが基本である。・事実に関する認識を獲得した上で価値に関する認識の授業である必要がある（単元の終末に設定される場合が多くなると想定される）。・授業の割合は次のように、想定している。（地理的分野、歴史的分野の1割、公民的分野の2～3割）

〈補足〉

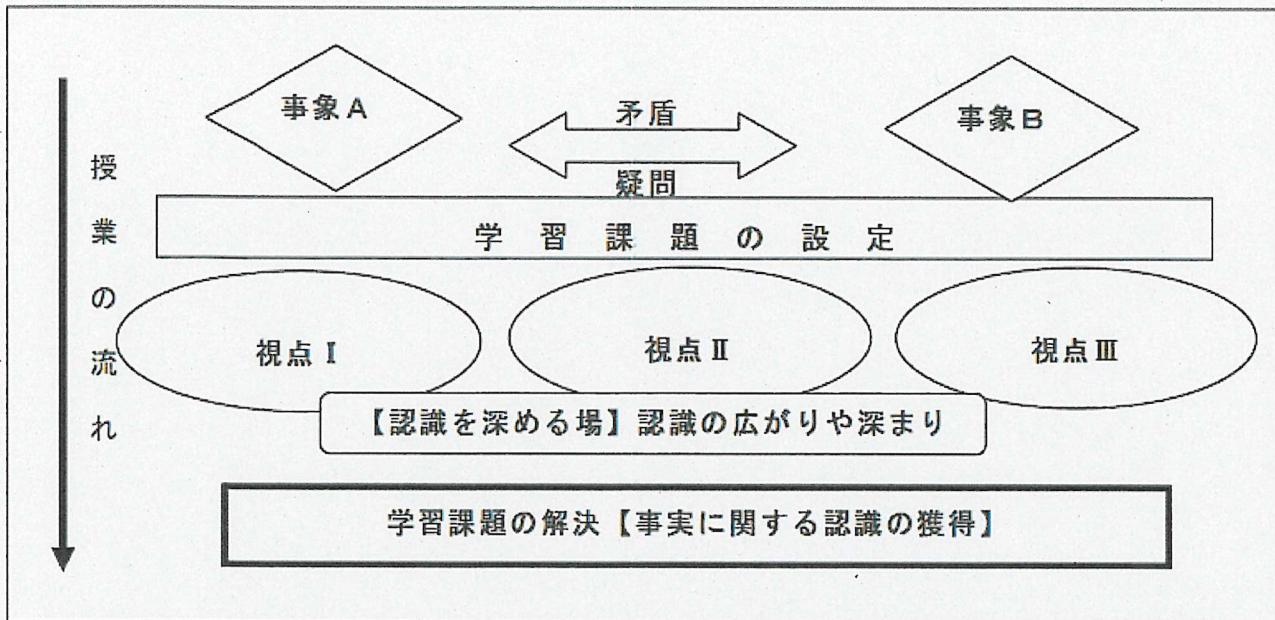
□各分野における授業の設定とその割合について

平成27年度全国大会に向けた取り組みの中で、当時の指導者より「現行の指導要領において、価値に関する認識を形成する授業は公民的分野で2～3割であり、全体では20分の1程度」という見解が示された。これを受けて、本研究会においても、地理・歴史で1割程度、公民的分野で2～3割程度を目安として実践に取り組んでいる。確かな事実に関する認識を獲得した上で価値に関する認識の授業でなくてはならない。特に歴史的分野、地理的分野においては、価値に関する認識をどの場面で扱うべきか、また、公民的分野との系統性も踏まえ新学習指導要領を準拠した教科書等を参考にしながら、実践をしていきたい。

□価値に関する認識を形成する授業＝社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する授業と考えられる。構想（選択・判断）の記述がある単元は限定されており、上記の割合で適切であると考える。

次に「事実に関する認識を獲得する授業」と「価値に関する認識を形成する授業」授業モデルの具体を次の(1),(2)に示す。

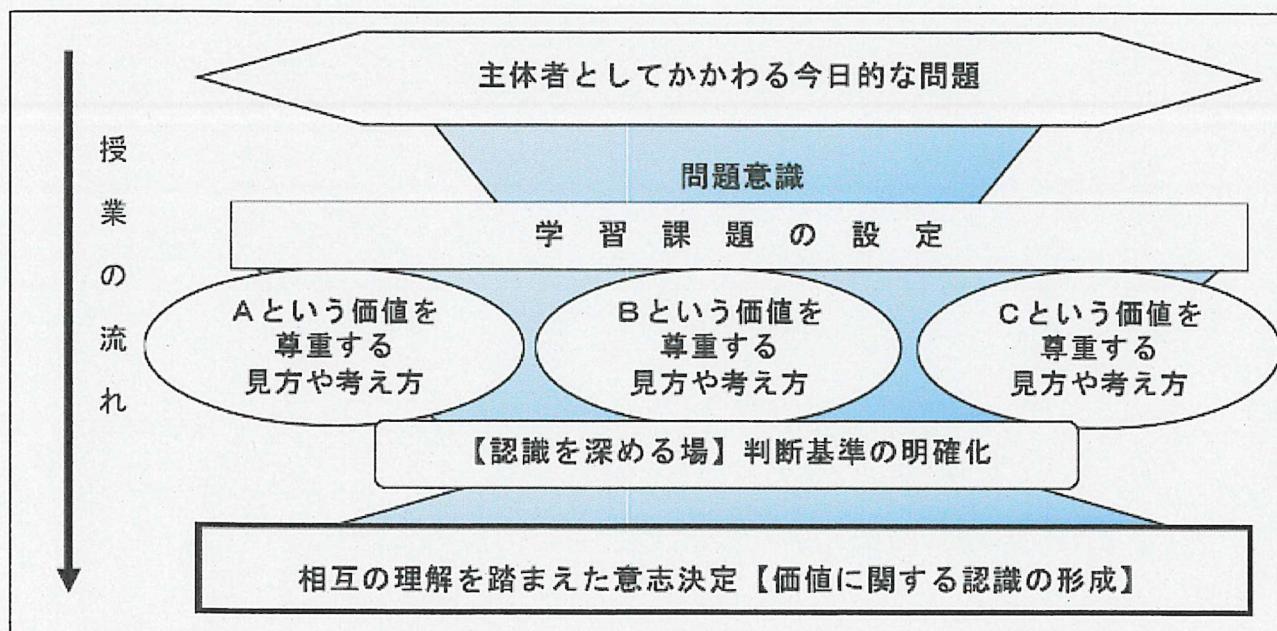
(1) 事実に関する認識を獲得する授業モデル



このモデルで獲得を目指す「事実に関する認識」とは、個別的な知識や概念的な知識などが相当し、結論が定まっているものであると考えている。導入時に、矛盾や疑問が生じる二つの事象AとBを提示し、学習課題を設定する。矛盾や疑問により、生徒は課題追究に必然性をもち、解決のために様々な見方・考え方を働かせて、自らの考えをもつ。その後、意見交流を行うことや教師が生徒の考えを整理していくことで、他の生徒の考えとの共通点や相違点を明確にする（段階Ⅰ）。

さらに、もう一度、それまでの追究によって生まれた疑問や矛盾を教師が問い合わせたり、生徒から引き出したりする。そうすることで、新たな視点から自らの認識を整理したり、さらに追究を続けたりすることを促し、認識が広がったり深まったりするようにしていく（段階Ⅱ）。

(2) 価値に関する認識を形成する授業モデル



この授業モデルは、特に公民的分野におけるものである。このモデルは、生徒が主体者としてかかわる今日的な社会問題を取り上げ、学習課題を設定する。生徒は、自らの問題としてとらえ、課題解決のために資料から自らの考えをつくる。その後、意見交流を行うことや教師が生徒の考えを整理することで、生徒は自分の考えの背景にある価値を明確にしていく（段階Ⅰ）。